

EPARK ペイメント決済端末保証サービス利用規約

第1条（目的）

株式会社 EPARK（以下「当社」といいます。）は、当社が提供する EPARK ペイメントサービス＜対面取引用＞に関連して加盟店へ貸与する決済端末について、故障、破損、その他の損害が発生した場合に、利用者が無償で修理または交換対応を受けられるよう、修理または交換に係る費用を保証する「EPARK ペイメント決済端末保証サービス」（以下「本サービス」といいます。）を、本規約に基づき提供します。

第2条（加盟店規約との関係）

1. 本サービスの利用にあたっては、「EPARK ペイメントサービス加盟店規約＜対面取引用＞」（以下「加盟店規約」といいます。）が適用されるものとします。
2. 本規約に定めのない事項については、加盟店規約の定めに従うものとします。
3. 本規約と加盟店規約の内容が異なる場合、本サービスに関する事項については、本規約が優先して適用されるものとします。

第3条（適用対象者）

本サービスは、加盟店規約に基づき EPARK ペイメントサービス＜対面取引用＞を利用する加盟店のうち、当社所定の方法により本サービスへ加入した加盟店（以下「利用者」といいます。）を対象とします。

第4条（対象端末）

1. 本サービスの対象となる端末（以下「対象端末」といいます。）は、当社が利用者へ貸与する以下の決済端末に限るものとします。
 - (1) stera terminal(JT-C60)
 - (2) stera terminal(JT-C61)
 - (3) stera mobile(UT-P10)
 - (4) stera mobile(UT-P11)
2. 当社は、必要に応じて対象端末を追加、変更または削除することができるものとします。
3. 以下は本サービスの対象外とします。
 - (1) 付属品、ケーブル、電源アダプター、ロール紙その他消耗品
 - (2) SIM カード
 - (3) 対象端末内のソフトウェア、アプリケーションおよび保存データ

第5条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、対象端末に故障、破損、水濡れその他当社が認める障害（以下「故障等」といいます。）が発生した場合に、当社または当社が指定する端末メーカーもしくは委託業者（以下「メーカー等」といいます。）による診断の結果、修理または交換が必要であると判断された対象端末について、その修理費用または交換費用を、本規約に定める範囲内で当社が負担するサービスです。
2. 利用者は、本サービスの適用対象となる場合、対象端末について無償で修理または交換対応を受けることができます。
3. 本サービスにおける保証は、対象端末の修理または交換対応に限るものとし、利用者に対する現金の支払い、修理費用相当額の返金その他金銭による補償は行わないものとします。
4. 本サービスは、当社または当社が指定するメーカー等を通じて提供されるものとします。
5. 修理または交換の要否、本サービスの適用可否その他本サービスの内容については、メーカー等の診断結果および当社の判断により決定するものとします。
6. 当社は、対象端末の修理が困難または不可能であると判断した場合、同等機種との交換その他当社が適当とする方法により対応することがあります。
7. 対象端末の製造終了、販売終了、部品供給終了その他の理由により、メーカー等が同一機種による交換が困難と判断した場合には、メーカー等が提供する後継機種または同等の機能を有する機種を交換端末として提供することがあります。

第6条（保証対象）

本サービスの保証対象となる故障、破損、障害、滅失その他の損害（以下「故障等」といいます。）は、対象端末に生じた以下の事由によるものとします。

- (1) 通常の使用において発生した電氣的または機械的故障
- (2) 落下、転倒、衝突、圧迫その他外部的要因による破損または損傷
- (3) 水濡れ、水没、湿気その他液体の侵入による故障または損傷
- (4) 第三者による偶発的かつ突発的な事故または行為に起因する故障、破損または損傷
- (5) 対象端末の通常使用に伴う経年劣化、摩耗または性能低下のうち、メーカー等が修理または交換が必要であると判断したもの
- (6) その他前各号に類する事由により生じた故障等であって、当社またはメーカー等が保証対象として認めたもの

第7条（保証対象外）

以下の各号に該当する場合、本サービスの対象外とします。

- (1) 利用者または利用者の役員、従業員その他関係者による故意または重大な過

失に起因する損害

- (2) 法令違反、公序良俗違反または不正利用に起因する損害
- (3) 対象端末を第三者へ譲渡、転貸または担保設定した場合
- (4) 当社またはメーカー等以外の者による改造、分解または修理が行われた場合
- (5) 利用者が当社またはメーカー等から求められた必要書類その他情報の提出に応じない場合
- (6) 盗難または紛失による損害
- (7) 利用者による虚偽申告その他不正な行為が判明した場合
- (8) 火災、落雷、爆発その他偶然な事故による故障または損傷
- (9) 地震、噴火、風災、水災、雪害その他の自然災害による故障または損傷
- (10) 戦争、武力行使、暴動、テロその他これらに類する事変による損害
- (11) サイバー攻撃、コンピュータウイルス、不正アクセスその他情報通信ネットワークに起因する損害
- (12) 対象端末内のデータ消失、データ破損その他データに関する損害
- (13) すり傷、汚れ、しみ、焦げ、変色、塗装剥がれ、軽微なへこみ、液晶表示面の軽微な傷その他対象端末の本体機能に直接影響しない外形上の損傷または劣化
- (14) メーカー等の診断の結果、修理または交換の必要がないと判断された場合
- (15) 本サービス契約終了後に発生した損害
- (16) その他当社が合理的に不適切と判断した場合

第8条（利用方法）

- 1. 利用者は、対象端末に故障等が発生した場合、当社所定窓口へ連絡するものとします。
- 2. 当社は、必要に応じて対象端末の返送を依頼することがあります。
- 3. 対象端末の発送および返送方法は当社が指定するものとし、送料は当社が負担します。
- 4. 利用者は、当社またはメーカー等からの調査依頼に協力するものとします。

第9条（保証上限および利用回数）

- 1. 本サービスにおける修理または交換費用の保証上限は、実際に発生した修理または交換費用相当額とします。
- 2. 本サービスの利用回数は、対象端末1台につき、1年間あたり1回を上限とします。
- 3. 前項の1年間は、本サービスの開通日(対象端末発送日)を起算日として算定するものとします。

第10条（代替端末）

- 1. 当社は、対象端末の修理期間中、その他当社が必要と判断した場合、利用者に対して

代替端末を貸与することがあります。

2. 利用者は、代替端末を善良なる管理者の注意をもって使用・保管するものとします。
3. 利用者は、修理完了または交換完了後、当社の指示に従い代替端末を返却するものとします。
4. 利用者は、当社が指定する期限までに代替端末を返却しなければなりません。
5. 利用者の故意または重大な過失により代替端末に破損、汚損、紛失その他の損害が生じた場合、当社は利用者に対し、当該損害に相当する費用を請求できるものとします。
6. 利用者が代替端末を返却しない場合、当社は当該端末相当額その他発生した費用を請求できるものとします。

第 11 条（本サービスおよび本規約の変更・終了）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、利用者に事前に通知することにより、本サービスの全部または一部を変更、中断または終了することができるものとします。
 - (1) 本サービスの提供に必要なシステム、設備、委託先または保険契約等の維持が困難となった場合
 - (2) 端末メーカーによる製品サポートまたは修理対応が終了した場合
 - (3) 法令の制定または改廃その他行政上の要請があった場合
 - (4) 天災地変その他不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合
 - (5) その他当社が本サービスの継続が困難であると合理的に判断した場合
2. 当社は、前項に基づき、本サービスまたは本規約の内容を変更する場合、変更後の内容を当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法により利用者へ通知するものとします。
3. 当社が本サービスを終了する場合、当社は、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法により利用者へ通知するものとします。
4. 本規約または本サービスの内容変更後に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は変更後の内容に同意したものとみなし、変更後の本規約が適用されるものとします。
5. 当社は、本条に基づく本サービスまたは本規約の変更、中断または終了により利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
6. 本サービスは「EPARK ペイメントサービス」に付随して提供されるサービスであり、利用者と当社との間の「EPARK ペイメントサービス」に係る契約が終了した場合、理由の如何を問わず、本サービスも当然に終了するものとします。

第 12 条(免責)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害または政府の規制等、当社の支配することのできない事由(以下「不可抗力」という)により、利用契約の履行の遅滞または不履行が生じた場合であっても一切責任を負わない。

2. 当社は、対象端末内に保存されたデータ、アプリケーション、設定情報その他の電磁的記録の消失、毀損、漏えいまたは復旧について責任を負いません。
3. 当社は、メーカーによる修理受付終了、部品供給終了その他当社の責めに帰することのできない事由により修理対応ができない場合、責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの利用に関連して利用者に生じた間接損害、逸失利益、営業損失その他特別損害について責任を負わないものとします。
5. 利用者の故意または重大な過失、本規約違反その他利用者の責めに帰すべき事由により生じた損害について、当社は責任を負わないものとします。

第 13 条(準拠法)

利用契約に関する準拠法はすべて日本国法を適用する。

第 14 条(合意管轄裁判所)

当社、提携カード会社および加盟店間で訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じて、当社の本社を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

制定日：令和 8 年 10 月 1 日

株式会社 EPARK